

【報告事項】

1 6月定例県議会の日程について

（総務部）

警察本部から「6月定例県議会は、6月6日から6月24日までの19日間の日程で開催される。警察関係の審査予定議案として、大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について等2件を予定している。開会日の本会議冒頭には新任幹部紹介が予定されており、知事が伊藤公安委員、堀内公安委員の紹介を行う。」旨の報告があった。

2 監察関係報告について

（警務部）

警察本部から「粕屋警察署員による不同意性交等事案について、5月30日付けで当該職員を懲戒処分の停職6月とする。」旨の報告があった。

公安委員から「通りがかった方からの通報により発覚したということだが、通報した方は不同意であることが、見て分かった上で通報しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「不同意であることはその後の捜査で発覚したものである。」旨の説明があった。

公安委員から「送検したから、当該職員を懲戒処分としたのか。」旨の発言があり、警察本部から「当該職員の行為の内容により処分を判断したものである。」旨の説明があった。

3 強盗未遂事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「博多警察署は、5月19日、福岡市博多区に所在する商業施設において、中学生4人にナイフ様のものを差し向け、金銭を要求したものの警備員に声をかけられ逃走し、未遂に終わった事件について、5月21日に福岡市居住の中学生1人を、5月26日に糟屋郡篠栗町居住の高校生1人をそれぞれ通常逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者の中学生と高校生は先輩後輩の関係なのか。」旨の発言があり、警察本部から「友人の紹介で知り合った関係であると供述している。」旨の

説明があった。

公安委員から「昔から少年同士の恐喝や窃盗は発生していたが、今回、このように大きくニュースに取り上げられたことは驚きであり、時代は変わったと感じた。」旨の発言があり、警察本部から「有名な商業施設で中学生に対してナイフを突きつけたことが大きな話題になった一因と考えられる。」旨の発言があった。

公安委員から「被疑者は未成年で未来もあるので、慎重な捜査をお願いしたい。」旨の発言があった。

公安委員から「他の人物の関与も考えられるのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後、捜査予定である。」旨の説明があった。

公安委員から「10年くらい前からSNSで一度連絡を取り合えば友達であるなどという弱いつながりが増えてきたように感じる。そのようなつながりの中で犯罪グループが形成されていくことが今後も増えていくのではないかと憂慮している。」旨の発言があった。

4 賭博場開張図利等事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「南警察署ほか7警察署、組織犯罪捜査課、薬物銃器対策課及び生活保安課は、第一に、福岡市南区所在の麻雀店において、賭博場を開張し、客に麻雀賭博をさせ、ゲーム代として金銭を徴収したものとして、5月23日、福岡市南区居住の麻雀店経営者の男性ほか3人を逮捕した。第二に、同麻雀店において、トランプを使用し、ポーカー賭博をしたものとして、5月22日、福岡市南区居住の無職の男性ほか4人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「大阪府が推進しているIR事業のカジノについては特別法で本罪から除外されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「いわゆるIR整備法において、カジノ委員会で免許を受けた事業者が行うカジノ事業については、単純賭博、常習賭博、賭博場開張図利罪を適用しないことになっている。」旨の説明があった。

公安委員から「賭博場開張図利罪の被疑者はどのような人物なのか。」旨の発言があり、警察本部から「店内で賭博が行われていたことを知っていた麻雀店経営者とその従業員である。」旨の説明があった。

公安委員から「売上が暴力団の資金源となっている可能性もあるので、今後も捜

査を尽くしていただくようお願いする。」旨の発言があった。

5 贈収賄事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「直方警察署ほか4警察署及び捜査第二課は、直方市が発注した浄水施設等運転管理業務に関し、贈収賄事件被疑者として収賄側の直方市上下水道・環境部水道施設課浄水係係長と贈賄側の北九州市八幡西区居住の男性ほか2人を逮捕した」旨の報告があった。

公安委員から「元請け業者は贈収賄が行われていることを知らなかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「元請け業者は知らなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「全容解明に向けた捜査をお願いする。」旨の発言があった。

6 株主総会特別対策本部の設置について

(暴力団対策部)

警察本部から「例年6月に県内企業の株主総会が集中的に開催されていることから、総会屋等による妨害行為や不当要求行為を抑止・検挙することを目的として、6月3日から6月30日までの間、株主総会特別対策本部を設置する。」旨の報告があった。

公安委員から「法改正によって総会屋は減少したと思うが、警察では特定の総会屋を把握しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「過去に不当要求等を行った者については引き続き警戒をしている。」旨の説明があった。

公安委員から「総会屋は高齢化しており、以前のように不当要求が行われることはないのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「県内では最近発生していないが、他県では昨年も不当要求事案が発生している現状を鑑み、警戒を徹底していく。」旨の発言があった。

公安委員から「福岡県内は上場企業が多いから警察も対応が大変である。」、「警戒、取締りをよろしく願います。」旨の発言があった。

7 恐喝等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「春日警察署ほか3警察署及び暴力団犯罪捜査課は、社交飲食店の経営譲渡に関するトラブルから、損害賠償名目に金員を脅し取ろうと企て、福岡市博多区所在の飲食店に被害者を呼び出して監禁したうえ、暴行を加えて金員の200万円を脅し取るとともに、暴行によって安静加療約2週間を要する頭部打撲等の傷害を負わせたものとして、5月22日、福岡市東区居住の男性ほか3人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「損害賠償名目ということは被害者にも落ち度はあったのか。」旨の発言があり、暴力団対策部長から「被疑者が所有している店を600万円で経営譲渡するという約束をしていたにも関わらず、被害者がお金を用意できなかったことを発端として事件が発生したものである。」旨の発言があった。

公安委員から「被疑者は匿名・流動型犯罪グループと関わりがあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「匿名・流動型犯罪グループとの関係や暴力団の資金源になっている可能性も視野に入れて捜査を推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団の資金源を断つためにも事件の全容解明をお願いする。」旨の発言があった。

8 飲酒運転を許さない社会環境づくりの更なる推進について

(交通部)

警察本部から「本年4月末まで本県の飲酒運転による交通事故発生件数は昨年までの減少傾向から一転して増加に転じ、検挙件数も昨年に引き続き増加傾向で推移するなど、飲酒運転の撲滅にはほど遠い厳しい状況である。このため、条例に基づく通知業務の確実な履行や関係機関・団体と連携した広報啓発活動、繁華街における飲酒運転対策を強力に推進し、飲酒運転のない社会実現を目指していく。」旨の報告があった。

公安委員から「飲食店に運転代行業者の一覧表があれば、飲食店側が情報を提供しやすくなり、飲酒運転が減るのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「飲食店等には、その点も併せて指導していきたい。」旨の発言があった。

9 自動車保険金詐欺事件被疑者の逮捕について

(交通部)

警察本部から「小倉北警察署ほか2警察署及び交通捜査課は、令和4年5月、福岡県鞍手郡において偶発的に起きた交通事故に乗じて、通院した事実がないにもかかわらず、整骨院に通院しているかのように装い、保険会社から保険金約250万円をだまし取ったとして、5月23日、北九州市八幡東区居住の男性ほか5人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「発覚の経緯を教えてください。」旨の発言があり、警察本部から「関係機関から情報を得たことが発覚の端緒である。」旨の説明があった。

公安委員から「この事件については、これで解決したのか。」旨の発言があり、警察本部から「余罪について捜査中である。」旨の説明があった。

10 サイバーインシデント対応訓練の実施について

(警備部)

警察本部から「サイバーインシデントが発生した場合、単なるシステム障害なのか、サイバー攻撃なのか、初期の段階で判断することは難しく、事業者は初動対応に迫られ、警察への通報が遅れる傾向にある。そのため、被害通報のタイミング、証拠保全、被害拡大の防止等の初動対応について、サイバー攻撃の標的となるおそれのある事業者と警察が共同で訓練することにより、相互に対処能力の向上を図ることを目的として訓練を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「訓練を受ける事業者は訓練内容を事前に知った上で参加するのか。」旨の発言があり、警察本部から「事業者はインシデントの内容を知らされておらず、検討を重ねながらインシデントに対応していく訓練となる。」旨の説明があった。

公安委員から「皆が一堂に会して訓練を実施するのか。」旨の発言があり、警察本部から「事業者と警察が一堂に会した上で、小グループに分かれて訓練を実施する。事業者と警察が同じ場所に対応することによって、相互が必要とする内容を把握することができ、効果的な訓練になると考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「能力の向上と成果が上がることを期待している。」旨の発言があった。

11 ハイジャック事案対応に関する検討会の実施について

(警備部)

警察本部から「ハイジャック事案発生時における対処能力の向上を図るため、6月7日、事案の認知から終結までの推移に応じた関係部署の対応要領について検討会を行う。」旨の発言があった。

公安委員から「検討会は定期的に行われているのか。」旨の発言があり、警察本部から「令和元年以降、毎年行っているが、今回のように関係部署が一堂に会し、それぞれの任務が見える形式で行うのは初めてである。」旨の説明があった。

公安委員から「ハイジャックは国内でどれくらい起きているのか。」旨の発言があり、警察本部から「国内では約20件発生しており、福岡県内では3件発生している。」旨の発言があった。警察本部から「国内で最後に発生したのは平成11年である。」旨の発言があった。